

学校問題解決サポート センターの取組について

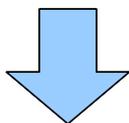


東京都教育相談センター

1

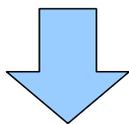
「公立学校における学校問題検討委員会」 の設置(平成20年6月)

保護者や地域住民等の意見要望の多様化



一部、理不尽な要望

学校だけでは解決困難なケースが増加



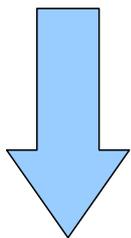
学校教育活動に影響

保護者等からの多様化、複雑化する要望
に関する諸課題及び今後の施策の方向性
の検討に着手

2

実態調査の実施(1) (平成20年6月実施、同年9月公表)

平成19年度における学校だけでは
解決困難なケースの発生状況



※学校だけでは解決困難なケース(①かつ②)

- ①理不尽な要求等が繰り返し行われる。
- ②学校での対応には時間的・精神的に
限界がある。

学校数：234校(園)、件数：326件
※約9%の学校で発生

3

実態調査の実施(2) (平成20年6月実施、同年9月公表)

元々は学校側の対応に問題がある事例

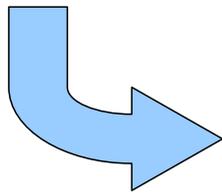
- いじめの被害にあった児童の保護者が、担任に相談したところ、「お宅のお子さんにも問題がある。」と言われた。
- 保護者会の席で、その場にいない保護者の子供の問題行動が話題になり、担任が笑いながら同調した。

学校の対応への不満から大きなトラブルへ
発展したものが半数以上あった。

4

東京都の施策の方向性

- ① トラブルを未然に防ぐための教職員の対応能力の向上
- ② 早期解決に向けた学校組織としての対応力の強化
- ③ トラブル解決に向けた支援策を構築



**学校問題解決サポート
センターの開設**

5

学校問題解決サポートセンターの体制

<設置>

東京都教育相談センター

(東京都教職員研修センター内1階)

所在地 東京都文京区本郷1-3-3

電話番号 03-5800-0081

<相談日時>

平日 午前9時から午後5時まで

6

＜事務局＞

統括指導主事1名、指導主事1名、
事務系係長1名、
学校問題支援員（専務的非常勤職員）3名

＜専門家等＞

弁護士4名、精神科医2名、警察OB1名
臨床心理士2名、行政書士2名、
民生・児童委員代表2名、
保護者代表1名

7

＜基本方針＞

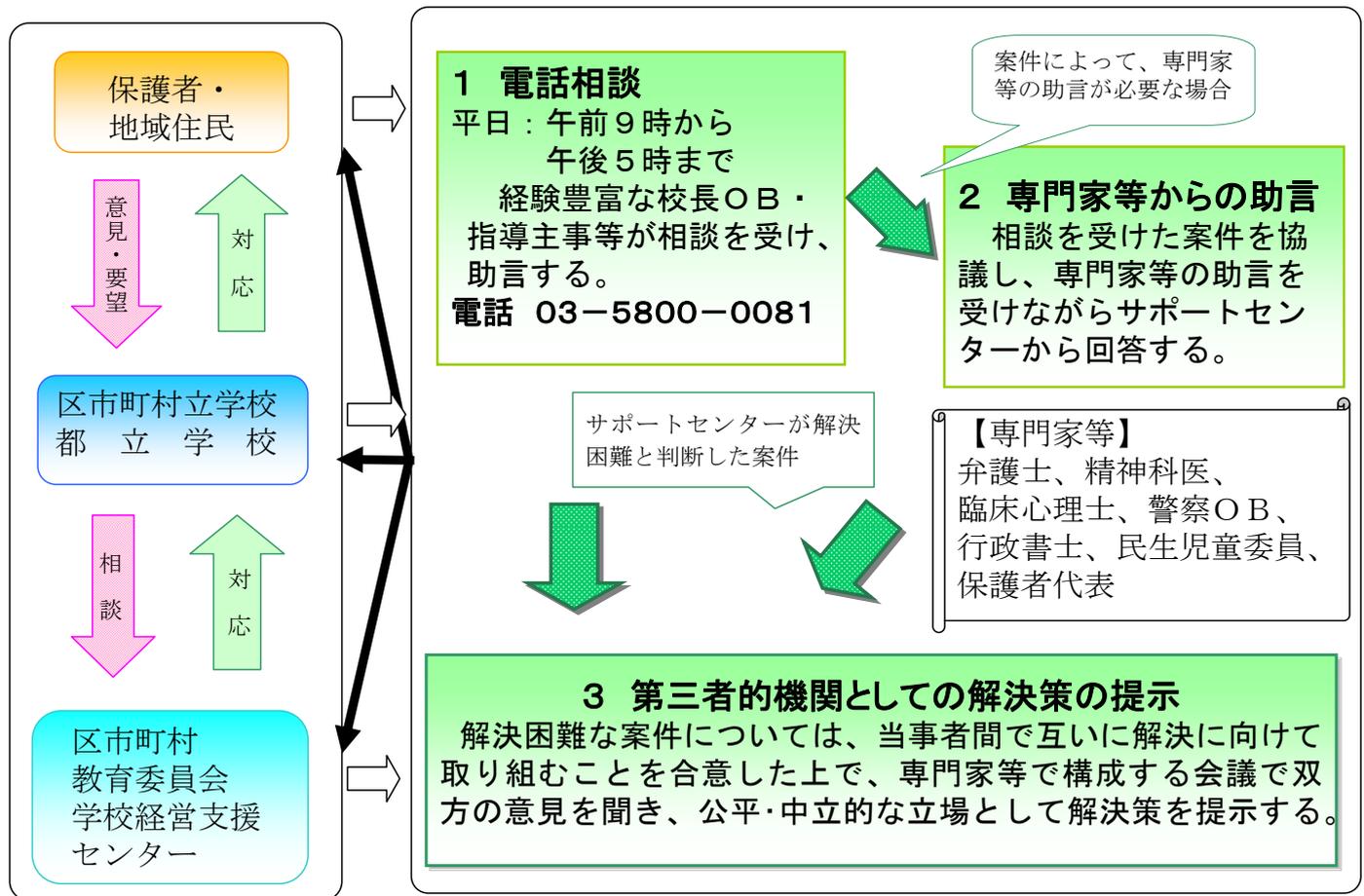
子供のことを第一に考え、公平・中立の
立場で、よりよい解決策を提案する。

＜業務内容＞

- 教育委員会及び学校、保護者等からの
相談に対する助言
- 第三者的機関としての解決策の提示
- 講演会や個別相談会の開催及び
区市町村教育委員会等が開催する
講演会への講師派遣

8

学校問題解決サポートセンターにおける相談の流れ



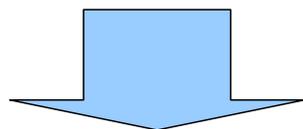
学校問題解決サポートセンターの対応1

平日 午前9時から午後5時まで

電話による相談を受け付ける。
学校問題支援員・指導主事が
相談を受け、助言する。

学校問題解決サポートセンターの対応2

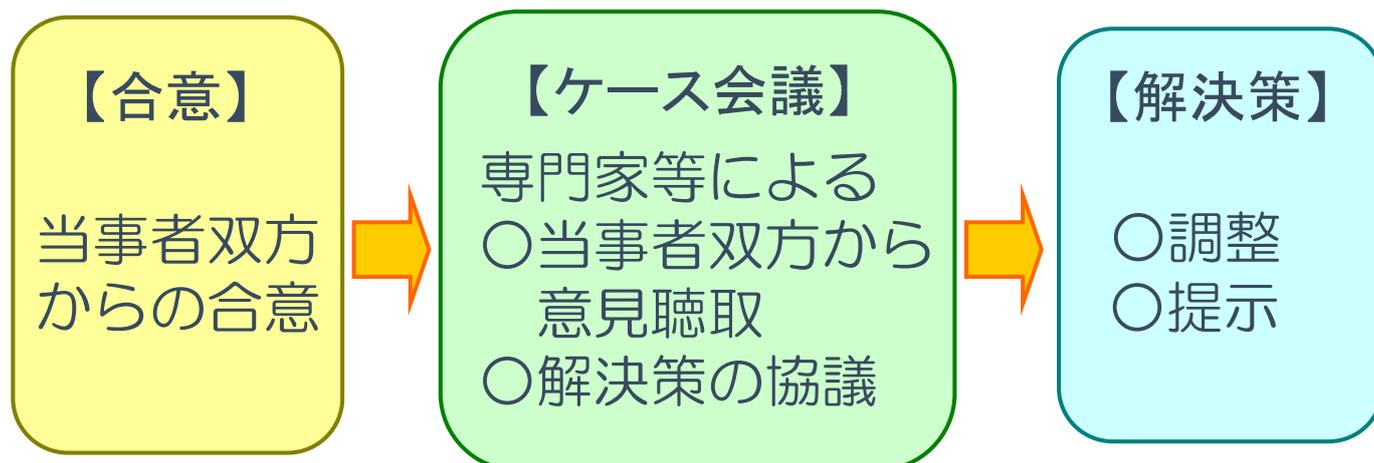
サポートセンターが「専門家等の助言が必要」と判断した案件



事務局が専門家に助言を受けた上で、相談者に回答する。

学校問題解決サポートセンターの対応3

サポートセンターが
解決困難と判断した案件



<電話・来所相談の対応状況>

平成21年度（5月～3月末まで）
204件／392回

平成22年度（4月～11月末現在）
186件／377回

13

※ほとんどの相談は、電話による助言で終了

○専門家等からの助言を
回答したもの
（対応2）

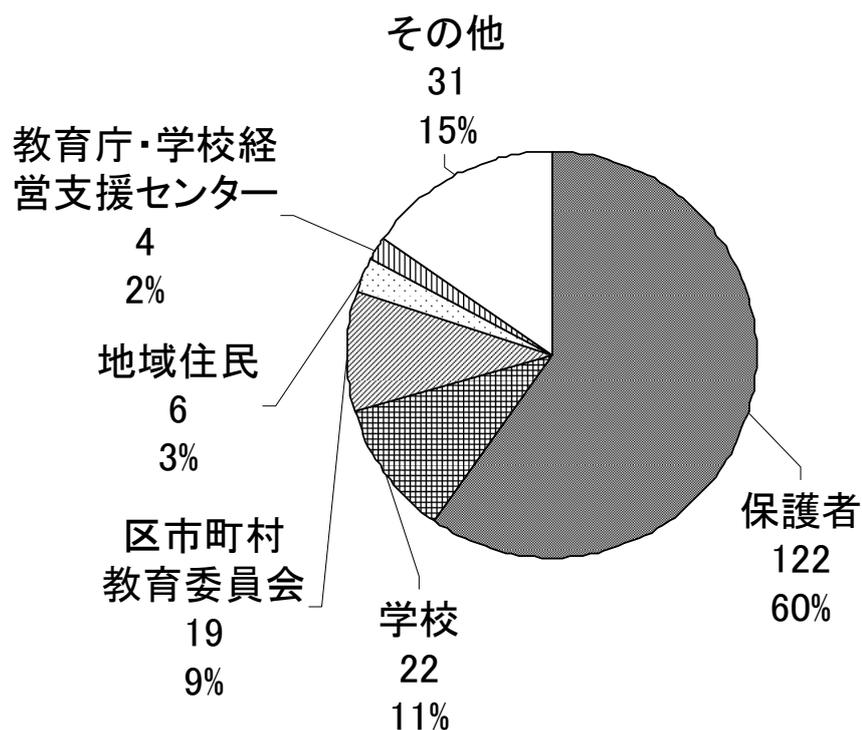
平成21年度	平成22年度 11月末まで
12件	7件

○第三者的機関としての
解決策を提示したもの
（対応3）

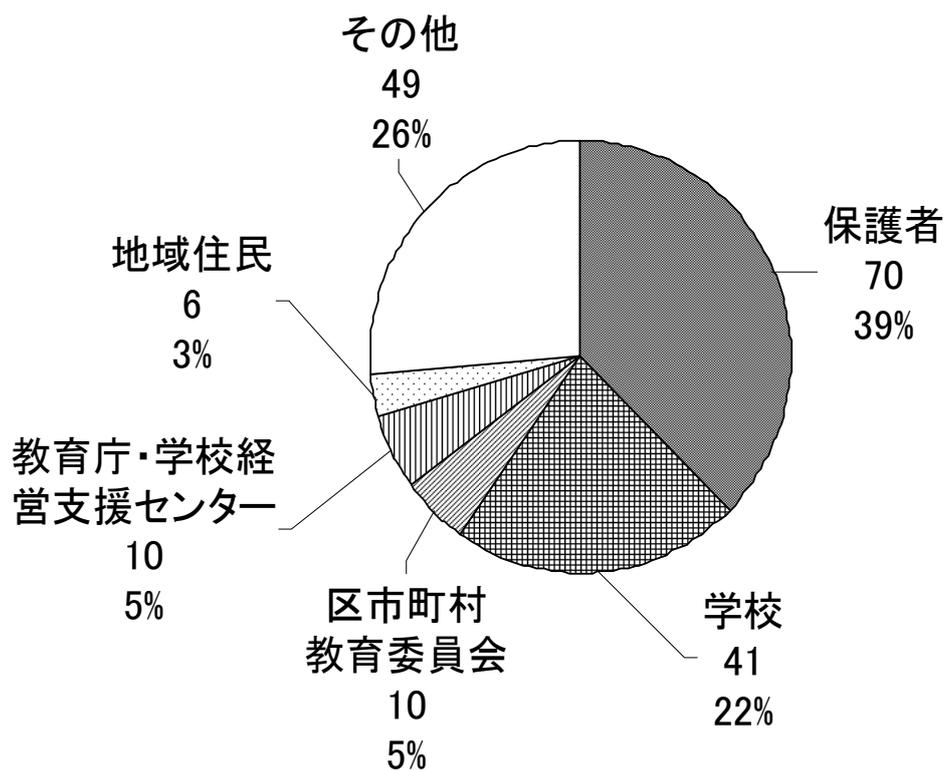
平成21年度	平成22年度 11月末まで
3件	0件

14

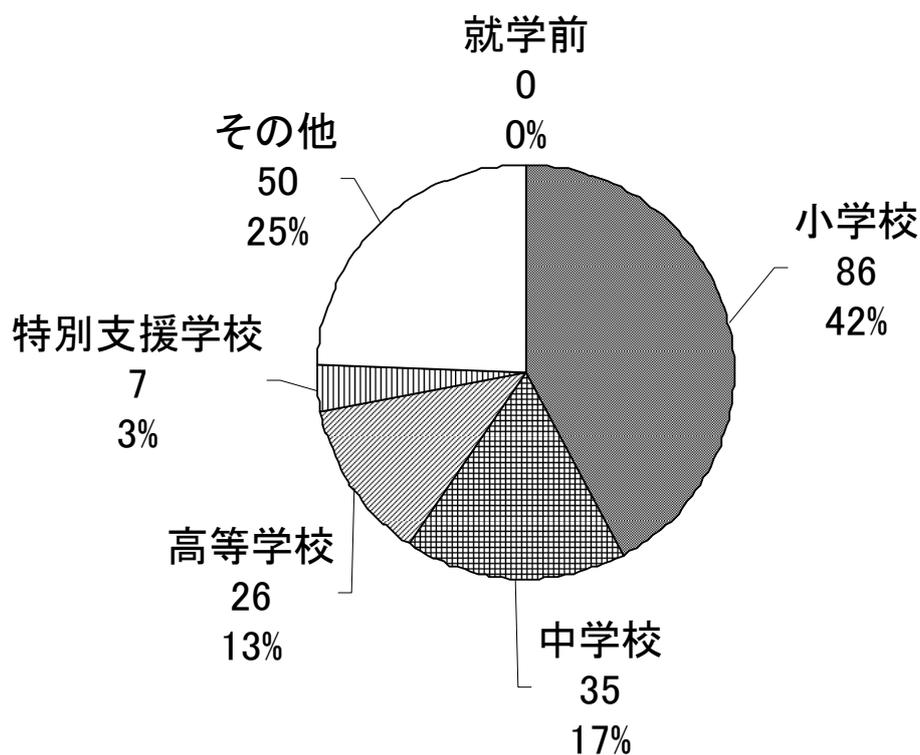
平成21年度 相談者別内訳(204件)



平成22年度 11月末現在 相談者別内訳(186件)

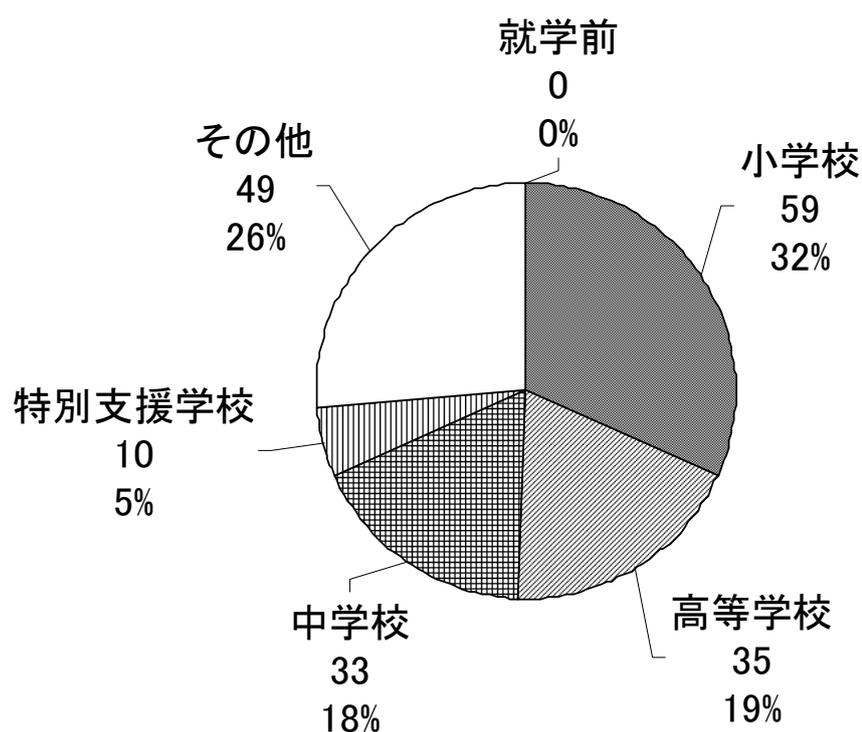


平成21年度 学校種別内訳(204件)



17

平成22年度 11月末現在 学校種別内訳(186件)



18

<相談の内容> 平成21年度

1	学校の対応への不満	107件
2	児童・生徒同士のトラブル	14件
3	部活動・学校行事等	4件
4	学校外での児童・生徒の行動	2件
5	施設・設備等	1件
6	その他(私立・都外、問合せ)	76件

<相談の内容> 平成22年度11月末現在

1	学校の対応への不満	95件
2	児童・生徒同士のトラブル	8件
3	部活動・学校行事等	3件
4	学校外での児童・生徒の行動	1件
5	施設・設備等	3件
6	その他(私立・都外、問合せ)	76件

学校問題の未然防止及び 初期対応能力の向上を図るための取組

- 連絡会 年3回実施
(教育委員会及び学校経営支援センター対象)
- 講演会 年3回実施
(学校の管理職等対象)
- 個別相談会 年5回実施
(学校の管理職等対象)

21

学校問題の未然防止及び 初期対応能力の向上を図るための取組

区市町村教育委員会及び
学校経営支援センター主催の

研修会や連絡会等への講師派遣

平成21年度 28回

平成22年度(11月末現在) 43回

※平成22年度は、「学校問題解決のための手引」の活用についての研修会への要請が多い。

22

取組による効果

- ・ 保護者等からの相談窓口としての役割
- ・ 問題の早期解決や未然防止
- ・ 専門家による学校問題解決のための新たな視点の提供

23

今後の方向性

- ・ 利用促進に向けた周知の徹底
- ・ 広報の充実
- ・ 学校の組織対応能力向上に向けた啓発

24